

鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和4年6月24日（金曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後0時36分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 椋田 昇一 副委員長 浅野 博文 委員 金田 靖典 加藤 茂樹 足立 考史 魚崎 勇 上田 孝春 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子	議事係主任	萩原真智子
出席説明員	<p>【福祉部】</p> 福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 山内 健 次長兼長寿社会課長 橋本 涉 長寿社会課課長補佐 増田 和人 長寿社会課島根中央包括支援センター所長 鈴木 聡 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 太田 信一 生活福祉課長 柘谷 承文 生活福祉課課長補佐 田中 直美 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課課長補佐 藤本 嘉宏 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪佐紀子		
	<p>【健康こども部】</p> 健康こども部長 橋本 浩之 次長兼こども家庭課長 山下 宣之 こども家庭課課長補佐 入江 竜生 こども家庭相談センター所長 森田 誠一 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課参事 谷口 和子 保健医療課課長補佐 竹内 大		
	<p>【市立病院】</p> 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 経営改革室長 波多野 哲 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司 事務局医事課長 谷口 智章 事務局医事課課長補佐 金山 浩子		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時57分 開会

【市立病院】

◆**椋田昇一委員長** おはようございます。ただいまから福祉保健委員会を開会いたします。

本日の日程ですが、まず、市立病院の議案審査、続いて福祉部の議案審査、最後に健康こども部の議案審査という流れとしておりますのでよろしくお願いたします。

それでは市立病院の議案審査に入ります前に平野病院事業管理者に御挨拶をいただきたいと思ひます。平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** おはようございます。市立病院でございます。市立病院のほうでは議案第93号ということで令和4年度鳥取市病院事業会計の補正予算ということで上げさせていただきます。先だって、先週の木曜日、6月16日の日でしょうか、この議案第93号につきましては国のデジタル田園都市国家構想交付金事業の採択に伴うものだとか、あと、財源は起債によるものだとか、というような説明を先週の木曜日、当院の松田次長のほうからさせていただきます。何卒よろしくお願いたします。

議案第93号令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）（質疑・討論・採決）

◆**椋田昇一委員長** はい、ありがとうございました。それでは議案審査に入ります。先ほども御挨拶にありましたが、説明については前回の委員会で既にいただいております。それでは議案第93号令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。おはようございます。よろしくお願いたします。オンライン予約の、これは地域の先生方等のっていうことだったんですけども、それからその3番目のとこの診療費の窓口支払いっていうのが出ているんですけども、マイナンバーによる保険証との併用、一体化っていうので多分取り組まれているんだろうと思うんですけども、その辺りのリンクっていうんかね、っていうのはどういう形になるのかということと、それからマイナンバーの保険証を使った場合に、診療費のほうに影響が出ていると思うんですけども、それ、いつ頃から影響が出るのかってということと、今、何か抱えている課題があれば教えてください。

◆**椋田昇一委員長** 谷口課長。

○**谷口智章事務局医事課長** 医事課長谷口です。マイナンバーを利用して保険証の代わりにしたり、保険番号を確認したりというふうな機能を昨年度から機械を導入して取り組んでおるところですけど、それについて確かに今年度の診療報酬改定でマイナンバーが使われた方に逆に患者さんに負担になるような改定がなされていたところなんですけど、当院の利用状況からでは、ほとんどマイナンバー提示される方が、機械はあるんですけど、まだマイナンバーを実際提示されている方があんまり、ごく僅かです。特に患者さんからそういったこと、その加算、患者負担金が増えたというふうなことで何かこう御意見があったりというのはこれまでございませんし、この支払機とか、そういったオンライン予約について、今のところ、そのマイナンバーの仕組みとリンクするような機能までは、まだ今のところは考えていません。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** 影響はね、そんなに、10円、20円っていう世界ですから、多分そんなにびっくりするほどのことはないんですけども、多分これから次第に浸透していくとそんな、これは何だっていう問い合わせが起こるのかなと思うんですけど、この辺は配慮いただければと思うんですが、それからリンクの関係で、これ診療費の窓口支払機そのものとはマイナンバーを使う診療費との関係というのは直接的には影響はない。

◆**棕田昇一委員長** 谷口課長。

○**谷口智章事務局医事課長** はい。マイナンバーの確認、あくまでも保険証の代わりに保険番号を確認するための機能として、保険証代わりに使う機能として、支払いについては支払いで別途支払い方法、何か幾つか用意させていただいて支払っていただいているので、特にその保険番号と窓口の支払い機能ということでリンクするようなことはありませんし、あと、ちょっと補足なんですけど、マイナンバーカードを利用した場合に患者負担が若干増えるような改定がなされたんですけど、まだいつからかとかまではまだ未定なんですけど、国のほうでそういったことで患者負担が増えることについて、もう1回見直すようなこともあるというふうに聞いているところです。以上です。

◆**棕田昇一委員長** よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですか。じゃあ、はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** 資料の2ページに、補正予算債務負担行為の中でコンサルティングの導入ということで計上されているんですけども、資産活用推進課のほうも、このたび同じように債務負担行為で上がっているんですよ。同じPFSを活用した施設維持管理に係る仕様見直しってことなんですけども、これちょっと教えてほしいのは、このPFSの導入というのはそういうところからの、企業からの導入の呼びかけがあったのか、それとも庁舎全体でそういう施設管理に関する見直しをやるうところからアプローチかけたらここが対象になった、働きかけというのはどちら側からだったんでしょうか。それを教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 波多野室長。

○**波多野 哲経営改革室長** すみません。経営改革室の波多野です。この話は我々自身も今の委託の仕様書の見直しっていうのはしていかないといけないという考えはあったんですけども、実際、今回は市役所側のほうでそういった話をいただいて、一緒に参加させていただいたという経緯になります。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** 分かりました。実際にはどれぐらいの期待をされているのかっていうのを教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 波多野室長。

○**波多野 哲経営改革室長** はい。ちょっと金額までは推測がちょっとできてないんですけども、今まで、うちのほうの委託業務の仕様書の見直しというのは、実際大まかには行われてきてないというのが実際ありまして、ただ、やはり院内だけの業務の見直しというところまで全体的に世間一般的な仕様書はどういう構成になっているのかっていうところまでの調査自体もできて

ない中で、こういった業者が全国的なところを見られているところがありますので、と比較できて見直しができるなら、それはそれでまたいいのかなというふうに考えております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。ありがとうございます。対象業務がね、清掃、昇降機、設備管理と外部委託が主なんで、その辺では外部もそういうものに対する見直してというのはあるときは必要なんだろうなと思ってね。ただ、じゃあ、次につてことになる今度内部の、こういうことになるね、非常にデリケートな部分があるので、その辺ではそんなことは普段ね、副院長もおられますから、（聴取不能）業務のスリム化であるとかね、合理化っていうのはされて取り組まれている、その辺では慎重にデリケートな部分はしてほしいなと思ってますのでよろしくお願ひします。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。はい、足立委員。

◆**足立考史委員** はい。足立です。よろしくお願ひします。オンラインの予約のことですけども、このシステムを入れることによって病院の経営のほうでどれぐらいのメリットとかを考えておられるのかお聞かせください。

◆**棕田昇一委員長** 波多野室長。

○**波多野 哲経営改革室長** はい。経営改革室の波多野です。このオンライン予約に関しては、医師会からのほうの要望もありまして、患者さんを待たせているという時間が長いということも御指摘いただいておりますので、なるべくそこの時間を短縮するという観点から取り組んでいる事業になります。そこで患者様の時間短縮によって紹介予約が増えていくっていうことを期待してこの事業に取り組んでおります。以上になります。

◆**棕田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** 今の御回答になりますと、開業医さんのほうの待ち時間の解消というように捉え方したんですけど、それでよろしいですか。

◆**棕田昇一委員長** 波多野室長。

○**波多野 哲経営改革室長** はい。そのとおりです。

◆**棕田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** そうしましたら、先日、説明のほうでコロナ診療予約も、これは開業医さんのほうからの予約をメインにした捉え方と、今の予約の説明の中で同じように捉えていいのか、聞いたかったのはコロナで、個人で予約を取りたいとか、そういうものも含まれているのかということがちょっと気になったもので、その辺をお聞かせください。

◆**棕田昇一委員長** 波多野室長。

○**波多野 哲経営改革室長** はい。経営改革室の波多野です。御指摘があったとおりなんですけども、開業医っていうことが一番の根底にありますけども、このコロナ禍で密を避けるという観点からのオンライン予約っていうところも考えてございます。それは、これから起こり得る新興感染症とかの場合に対しても、なるべく最初の頃、今回もそうだったんですけども、分からない状態での心情っていうところで、あまり密にならないっていうことはやっぱりしてい

ないといけないというところがありまして、そういったところのオンライン予約、また、先日、松田次長のほうも話されていましたが、慢性疾患でなかなか病院に通えないという方々に対して、その辺は行っていきたいというふうには考えております。以上になります。

◆**棕田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** はい。そうしましたら一般予約も考えておられるということでもいいんでしょうか。

◆**棕田昇一委員長** 波多野室長。

○**波多野 哲経営改革室長** はい。今後その辺は考えていこうと考えております。

◆**棕田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** もうお願いなんですけど、もうこのデジタル化というのは今の世の中、普通になってきているんですけど、私もなかなかアナログ人間なので、こういう機械的なものには不慣れで、それで、先ほど言われたように一般の方となると高齢者等々もおられるので、アナログ的な電話予約なりでも対応をしっかりとさせていただくような、そのフォローもお願いしてということで、以上です。お願いだけです。

◆**棕田昇一委員長** はい、そのほか委員の方ございますか。はい、上田委員。

◆**上田孝春委員** 何か簡単なのか、質問かも分からんけど、この、対象事業が清掃業務、昇降機の保守ちゃん、なっとるだけ、こういったものは、昇降機なんかはそのメーカーが今までずっとやってきとったんかな。だけえ、メーカーが責任持って保守点検とかそういったものをやとるのが、ここ、プロレド・パートナーズか、その会社にこういったことをお願いするということはどういった関係でいうか。それで、清掃業務なんかでも今、入とる清掃業者、どこか知らんけど、そういったものを見直しするということかな。

◆**棕田昇一委員長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。委託先を見直そうということではなくて、これはあくまで発注の際の仕様書ですね、仕様書の中身でもっとこうしたら削減できるんじゃないかとか、こういう委託内容でこういう部分は必要ない項目じゃないかとか、法令に照らしてここまで要らないじゃないかというようなことを多分、これからの話なんで具体的には分からないですけど、このプロレド・パートナーズさんはそういう仕様書を見直しましょうという提案で、この見直した仕様書で今までと同じような発注、指名なり、競争入札なりしていけば下がるんじゃないかという提案をされようということなので、実際に発注先が変わるとか、業務が大幅に変わるということはないということになります。

◆**棕田昇一委員長** 上田委員。

◆**上田孝春委員** このプロレド・パートナーズが結局こういった形で仮に1,000万でしようったものをね、これ見直したら800万でできるけ、800万で、なら、せえっていう、委託をしようとするんかな、単純、分かりやすく言うと。

◆**棕田昇一委員長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。あくまでもこれはプロレド・パートナーズさんの視点で仕様書を作られるときに、こういう改善をされたらいいですよという提案され

るんですけども、それを鳥取市立病院として見て、その提案がもっともだから、そこは仕様書を直していきましょうというふうにするか、いや、それは特別な理由があって、鳥取市立病院はこういう仕様書にしているのだからそれは見直しませんよということは当然あるわけで、言われたとおりにするということでありませんし、この改善をして仕様書を直して発注しても、必ずしも幾ら下がるっていうことは分からん、全く下がらない場合も当然あるわけです。それで、我々そこは分からないですけど、この業者側は自分たちのノウハウで見直せば必ず若干下がるはずだろうというふうに思っておられまして、その下がった分の一部を成功報酬としていただきたいということなので、実際に業者の提案を受け入れるかどうかというのはまた別の話ですし、受け入れた結果、金額がどうなるかということも未知数ということで、あくまでも結果が出て初めて成功を支払う、結果が出なければ何も変わらないということもあるような契約ということになります。

◆**棕田昇一委員長** 上田委員。

◆**上田孝春委員** いや、何か今やっとする業者を何かいじめるっていうか。いや、清掃業務でもです、これだけでやっておられるやつは、この全然、全く別のこのパートナーズがあれしたかって、これだけでできますけえこれだけでちゃん、提案したら何かそこがせないけんようになってくるが。何かその辺が、どこまでのあれでこういった形を。ここのあれかな、そのパートナーズはほかの事業も何かやっつられるんかな。今まで鳥取市というか、市立病院として。

◆**棕田昇一委員長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。特に市立病院で業務をやっているということではありませんし、このプロレド・パートナーズというのはあくまでも自分たちが受託者になるという、いろんな業務の受託者になるということではありませんで、あくまでもほんとは書類ですね、発注仕様書の書類について助言をするという、見直しについて助言をするというだけなので、具体的にこの業者がメリットを得るというのは、直接自分たちが入札しようということでは全くないんですね。助言を与えるということで鳥取市立病院が無駄な仕様書をつくっているとすれば削減効果が出るので、その助言をしたことで削減効果が出ればそれに対する成功報酬をくださいということで、それで商売をしておられる会社なので、あくまでもノウハウの提供という、そういう形になるかと思います。

◆**棕田昇一委員長** 上田委員。

◆**上田孝春委員** だけ、余計な、自分らはせずにおって、自分たちにとってこの仕事はこれだけでできますけえちゃん、こういった形にしたらできますよ、何か無責任なように。今までやっつる人は何かものすごくね、ちょっと、うーん、感じだけな。うん。なあ、市立病院としてはこの業務委託を見直しというか、そういったことをしてもらおうの、今回初めてということですか。

◆**棕田昇一委員長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。自ら見直すということは当然これまでもやってきていまして、診療材料とか、薬品の購入とかですね、こういう年間十二、三億買うようなものっていうのは、もう10年以上前から独自に自分たちで考えていろんな取組をしてきたという経過がありますけど、比較的、今回相手方が提案されたこの清掃業務とか、エレベータ

一の保守とか、こういうものっていうのは金額も少ないということもありますし、先ほど上田委員さんが言われたように、もともと特にエレベーターとかは納入したメーカーに近い関連のある保守業者に委託してきているというようなこともありますので、ある意味病院としても大きな効果が得られるという思いがなくて、あまり手をつけてきてないというところがあるんです。ですから、あくまでもこのプロレド・パートナーズさんが、自分たちがこういう部分については自分たちのノウハウがあって、仕様書の提案で成功報酬が得られるんじゃないかという提案をしてきておられるということなので、その提案がどういうものかということを見せていただいて、病院としてもそれがもっともで役立つ知識なのか、知恵なのかということがあれば取り入れるということですし、そういう取り入れる価値がないということになれば取り入れていかないということになります。そこはあくまでも提案があってから判断することになると思います。

◆**棕田昇一委員長** 上田委員。

◆**上田孝春委員** 結局な、その程度のもんだったらな、病院でそんなことできんの。病院管理やっていく上で、清掃業務にしたけえたって、そのエレベーターなんかにしたけえたってな、メーカーと話でもしてな、これが精いっぱい、これがいっぱいなのか、もうちょっと削減できるんじゃないかって、そんなことは病院自体、自分でできんの。

◆**棕田昇一委員長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。これは病院側からこういうことを求めてやっている事業ではなくて、鳥取市の資産活用推進課が全般的にこういう経営効率化改革の取組をしておられる中で、市役所のほうが提案を受けて類似をする分野ということで、市立病院も一緒にやらないかということで、取り組んでみて病院側に効果がなければ仕様書を変えなければいいだけのことなので、取り組んで困るということはないので市と歩調を合わせて取り組ませていただくということで、先ほどから言っていますし、自分たちで気がついて見直す部分は既に見直してるわけですから、その内部の人間で見直し、気がつかない部分があれば参考にしたいということで鳥取市と一緒にということをやっていることですので、そこはやってみて、やらないと分からないというところですので、試してみたいというところなんですけど。

◆**棕田昇一委員長** この件についてほかにございますか。はい、魚崎委員。

◆**魚崎 勇委員** お話を聞いていて、その仕様書というの、一番重要な部分なんですけど、その仕様書を微妙に変えることによって他社が参入できないような特許とか、作業内容に、作業内容の機械とかいろんなことに関わってきて、一般競争入札したときに入れないように微妙な変更するというのもコンサルは考えられるんですよ。自分の系列の会社に取りやすくするために、分からないように微妙に、この機械でないといけないとか。そういうことも含めて微妙なところがあるんで、その仕様書の内容を精査できる病院側のメンバーというのはちゃんとそろえてあるかどうかというのだけちょっと聞いておきたいと思います。

◆**棕田昇一委員長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。まず、最初に有利不利にならないようにというお話がありましたけど、もともとこういう競争入札、指名入札等でやっているものの枠

組みを変えようということではありませんので、今の公共団体、公立病院の流れとして入札を絞って、随契で絞っていくということはよほどの場合でなければしな話なので、当然そういうことにつながるような仕様書の見直しというのは、まず我々のほうも受け入れるつもりがありませんし、メンバーということになりますけども、メンバーは当然病院の中の人間になりますし、あとは意見を聞くとすれば資産活用推進課、鳥取市のほうが主体的にやっていますので、そういう他の事業に同じように、行政の中のこれまでの経験もありますから、当然その辺は判断できるというふうに思っております。

◆**棕田昇一委員長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇委員** 関連して。その病院側の中でも専門職、その作業に対する効果とかを見れる専門職という意味ですので、病院側であれば誰かが入るとればいいということじゃなくて、それが分かる専門職、人材というのをちょっとお聞きしたんです。はい。

◆**棕田昇一委員長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。病院のほうにも業務管理室という専門の部局があります。今、波多野が室長をしておりますけれども、長年そういう業務に取り組んでおりますし、いろいろこれまでもエネルギー関係とかで業務削減とかに取り組むときに、いろんな専門的見地を持ちながら病院の中でも仕事をしておりますので、今回のこの3分野に関して当然そういう判断ができる能力のある職員が存在しているということになります。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** はい。この事業というのは22業務の中でこの3業務というね、基本的には清掃業務とエレベーターの関係、あるいは空調関係、設備関係、管工事関係でしょうけど、この3つの事業効果が期待できるというのは資産活用課でしょうけど、大体その辺のポイントがあると思うんですけど、その効果、いろいろ22業種の中で医療事務や（聴取不能）いろいろあるでしょうけど、それとは別個でほとんど維持管理業務ということで、清掃やエレベーターの関係ということで、この効果が期待できると試算されたというのは、ある程度はじかれたと思うんですけどね、その辺はわかりますかいね。大まかな効果が期待できる。人件費削減すればロボット使う掃除とかすればあれになるんでしょうけど。その辺の考え方を。

◆**棕田昇一委員長** 波多野室長。

○**波多野 哲経営改革室長** はい。経営改革室の波多野です。基本的には人件費の削減というのは考えてなくて、今の作業の仕様書の見直しをしていくんですけども、今の実際行われている業務をこのプロレドさんが確認されて、これだけの効果が出るだろうというのが今のこの試算になっております。

◆**棕田昇一委員長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** はい。結局、これは経緯というのがありまして、現在7月に契約締結ということで、それまでの経過が、今年度3月まで最終案の受領ということで削減効果、その中に、もうほとんど削減効果の内容、細かい内容まである程度出るとということですかね。その辺は、我々の委員会では公表できないということでしょうかね。その辺は細かくは出せないということでしょうかね。

◆**椋田昇一委員長** 波多野室長。

○**波多野 哲経営改革室長** はい。試算のほうなんですけども、資産活用推進課のほうから出ていますけども、ここは金額のみで、その詳細に関しては分かってないという状況です。

◆**椋田昇一委員長** この件についてそのほかございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** 要は第三者の意見を聞いて、仕様書の見直しをしてね、結果的にはその仕様書の見直しで、その上で入札した結果がどうなのかで、要するに報酬が決まるというシステムなんです。どうもね。だから、その辺りでは、例えばこの本社は東京ですから、東京になればね、同種の業者がいっぱいあって、その辺では非常にシビアな入札なんかも行われると思うんです。ただ、この地元、そんなね、大した事業所があるわけじゃないじゃないですか。例えば清掃にしたってですよ。それから障がい者雇用であるとか、そういう問題も絡んだ上での判定で今まで来とられる積み重ねがありますからね。その辺では一概に、いわゆる東京の基準でパシンと行くという話ではないだろう。その辺りはね、十分御承知のことだと思いますんで、その辺りは重々承知の上での結果的にどうなのか、受けるか受けんかというのはあると思いますけど、そういう意味では非常に配慮していただきながら、見直すところは当然見直せばいいんでしょうけども、さりとてそれ以上のところに踏み込めば、多分今度はほんとにそれ、やれる事業所があるのかどうかということになってくると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

◆**椋田昇一委員長** 今のは、金田委員、御意見ですけど、ちょっと私のほうから関連して。今の金田委員が理解していたような内容で、理解としてはいいということですか。ちょっとそこを教えていただけますか。はい、波多野室長。

○**波多野 哲経営改革室長** はい。経営改革室の波多野です。先ほど金田委員が言われたようなとおりの内容になっております。基本的には仕様書の見直しというのが一番メインに今回考えて、この事業に参加させていただいているというふうに考えております。

◆**椋田昇一委員長** そのほかございますか、この件について。じゃ、この件についてはここまでで、そのほか委員の方、この議案に対して質疑等ございますか。よろしいですかね。では、以上で質疑を終了します。

討論ございますか。では、討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第93号令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◆**椋田昇一委員長** はい、では、これで市立病院を終了します。市立病院の皆様、どうもお疲れさまでした。

【福祉部】

◆**棕田昇一委員長** それでは引き続き福祉部に入ります。

議案審査に入ります前に、竹間福祉部長より御挨拶をいただきます。竹間部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。福祉部の竹間です。おはようございます。このたび追加提案させていただいております福祉部に係る案件は議案が1件でございます。議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、福祉部所管の部分であります。内容としましては、原油価格・物価高騰等の緊急対策として総額2,484万8,000円を計上させていただいております。詳細につきましてはそれぞれ各担当課長から御説明申し上げます。6月16日に説明させていただいた議案と併せまして御審議のほどよろしく願いいたします。

議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**棕田昇一委員長** はい、ありがとうございました。それでは議案審査に入ります。説明については前回の委員会で既にいただいております。それでは議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分についての質疑を行います。本案について、委員の皆様、質疑ございますか。どうですか。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** 事業別概要ですけれどね、32ページに社会福祉施設の改修事業費というのがありまして、この中で福部の砂丘温泉ふれあい会館のほうは吸収式冷温水発生機修繕ということで1,155万というのがありましたね、この機種です、この施設自体のこれは冷房施設のほうの整備だと思うんですけど、ガスを使ったような感じで。当然都市ガス走っていませんのでプロパンガスでしょうけど。この修繕っていつてますこれを、プールもでしょうし、会議室でしょうけど、この辺の空調関係のこの利用状況というのは、この冷温水の発生機です、この利用の状況をまずちょっと説明をお願いしたいと思います。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。福部の砂丘温泉ふれあい会館の吸収式冷温水発生機の修繕についてのお尋ねです。こちらのほうが、2台設置がしてあるようですが、1台が故障しておりまして、1台のみで運転しているということで、現在、夏季に能力不足となっております。冬場も能力不足となる恐れが高いということで、このたびの予算計上とさせていただいております。結構本体が古いようでして、部分修繕でいきますと一時的な復旧は可能ですが、大幅に20年以上経過しておりまして、また壊れたときに部品がないとか、そういう状況もあるということで、このたびは更新をするというようなことになっております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** 多分10年以上前に、11年、12年でしょうかね、当時の有松議員もこのことについて触れられていましたね。ふれあい会館の空調システムですか、この、こういう機器材が。あれから修繕してからと思うんですけど、10年くらいかなと思ったりするけど、これは2台のうちの1台ということで、まだ1台もそれが将来的にまた修繕のあれがあるということですわね。冬といいますか、冬場は暖房に使われるということですかいね。その辺をちょっと。冷房部分かなと思っただけ。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。このたびの修繕、吸収式冷温水機ということですので、暖房にも冬場にも使うような設備になっております。

◆**棕田昇一委員長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** はい。引き続き、その下のほうに湯谷荘のボイラーというのがありますが、379万5,000円。これは湯谷荘、河原のほうの一応温泉と聞いていましたけど、温泉だけではやはり、普通に体洗ったり、頭洗ったりするのは温泉水では無理というのがあって、多分これは普通の水道水に併せて温水施設で、これボイラーとか要るんでしょうけど、この併せて33ページの下段に湯谷荘の管理費というのがありましてね、非常にコロナ禍のために収入が減り、維持管理の継続ということで、維持管理費相当分の支援ということで、これ10月～3月までということで、6か月間の補填という格好になっておるようですけどね、実際に利用者のほうの数という感じと料金収入の状況というのは、これどうなっていますでしょうか。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。湯谷荘についてのお尋ねです。少々お待ちください。はい。このたび管理費の補助ということで、10月～3月まで半年分の予算を計上させていただいております。収入の面でいきますと、一応これが料金収入の不足した分を補填というわけではありませんが、必要な経費と収入の差額で赤字が出た分を補填するというような内容になっております。このたびの令和3年度の下半期の比較としては、コロナ前の令和元年度の同時期の経費と収入の差額との比較で補助額というのを決定しております。収入の金額自体はそう大きくは変わってはいないんですけども、必要経費等がちょっと余分にかかっているというような積算になっております。令和元年度で必要経費と収入の差額が220万程度の赤字であったものが令和3年度では340万程度というような赤字になっております。その差額の115万7,000円を今回予算に計上させていただいているということになっております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** 差額ということで、全体的な維持管理経費ということのようですけど、実際には利用者数っていうような感じでその流れ、利用者数、ここ数年っていいですか、その辺分かりますか。それ分かりませんか。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** ちょっとお調べしますんで、お時間いただきたいと思います。

◆**棕田昇一委員長** じゃあ、そのほか委員の方ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** よろしくお願ひします。事業別概要の32ページの下段ですけども、コロナ下における介護予防推進事業費が新規でね、このたび出されておるんですけども、後期高齢者の健康状態や、ということなんですけども、改めてこれ対象は、だから後期高齢者が75歳以上で要介護認定との関係はどうなっているのかっていうことと、それから今8期の2年目に当たるんですけども、このアンケートは9期のほうにどういう形で、来年もう9期の計画立てるわけですけども、その辺りの9期の計画との関連を教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 鈴木所長。

○鈴木 聡中央包括支援センター所長 はい、コロナ下における介護予防推進事業費の要介護認定との関係ということで御質問をいただきました。まず、この事業の調査対象ということで、市内に在住する後期高齢者のうち、要介護認定を受けていない方ということで2万1,000人ということですが、この要介護認定を受けていないというのは、要介護1～5までの認定を受けていない方ということで、要介護認定の調査を受けて要支援の1か2を受けた人は調査の対象になるということでございます。それで、後期高齢者が2万7,418人おられまして、その中で要介護1～5までの認定を受けた方というのが6,601人ということで、対象者は2万817人ということで、約2万1,000人というようなことで、アンケート調査をしながら状況を調査していくというようなことで進める予定となっております。

それからもう1つの質問、第9期の介護保険事業計画に対してどのようなアプローチをしていくかというようなことなんですけど、今回質問項目をいろいろ設けて、それで閉じ籠もりとか、社会参加の減少であるとか、そういうようなことでどういった悪影響があるかとかいうようなことで、個別相談や生活習慣改善につなげていくというようなことなんですけど、その調査したデータ、それを分析して次期介護保険事業計画、9期の保険事業計画に反映していくというような、具体的にどういう形というのは決まっていますが、次期介護保険事業計画の参考資料としていくというようなことを考えております、以上です。

◆棕田昇一委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。介護認定4割弱なんですね、認定者がね。はい。分かりました。多いか少ないかよく分かりませんが。はい。ありがとうございます。続けてでいいですか。33ページの上段、オンライン認知症カフェ等推進事業費って、これもまた新規なんすけども、認知症の方々やその介護をされとる家族の方に出向きということで、この問題によるタブレットという形で提案されているんですけど、ちょっと具体的にこのタブレットをどういうふうに活用されるのか教えていただければと思います。

◆棕田昇一委員長 鈴木所長。

○鈴木 聡中央包括支援センター所長 はい。オンライン認知症カフェ等の推進事業ということで、認知症に関する認知症カフェ、あるいは認知症の本人ミーティングであるとか、認知症の介護家族の集いとか、そういった認知症を見守る、あるいはその認知症の方同士の交流の場であるとか、相談の場であるとか、そういうものを積極的に推進しているところなんですけど、このたびのコロナ禍の状況でなかなか参加できない方というのが増えているというようなこと、そういう方があるというようなこともありまして、そういう方の参加を推進するためにこういったタブレット等を貸し出してオンラインで参加できるような形にするというようなことで進めておりますが、具体的にはそのタブレットをお貸ししてそれを全部使いこなして参加していただくというのはなかなか難しいというようなことを、御家族のこともありますし、また、地理的な条件とかもありますので、そういったことでなかなか使い方というのは難しいと思いますので、地域には認知症地域支援推進員というのがそれぞれ、包括あるいは鳥取市全体を回るそういった推進員の方がおられまして、その推進員の方がそのタブレットを実際家庭まで持って行って、そこで使い方とかも説明しながら参加をするように働きかけていくというような形

を取ろうと思っております。

また、将来的にはタブレットの使い方講座みたいな、そういうようなことをしながら普及を図っていくというようなことで進めていきたいと思っておりますが、このたびの要求しているタブレット数というのは3台ですので、なかなか市全域をカバーするというのは無理な状況で、このたびはモデル的に地区を定めてそういった利用を図っていく、利用に当たっては職員のほうが出向いてフォローしていくというような形にする予定にしております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** ありがとうございます。認知症は、鳥取県はとっても、医学部の先生をはじめ、かなり、しかも籠らない認知症というので、かなり積極的に取り組まれていますから、1つの活用になるのかなと、一助になるのかなと思いますので、3台というのがなかなか大変だなと思ひながら、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

◆**棕田昇一委員** はい、そのほかございますか。はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** 34ページの下段、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費ということで、これも新規の事業で、事業の内容として地域を担当する医療専門職として管理栄養士を1名配置し、個別訪問等の支援を行いながら全市的な体制構築を図るということで、今年度の計画が市内18の日常生活圏域のうち、10圏域で実施ということなんですけども、この個別訪問先ってというのは、どういう形で決められて、この10地域を中心についていうことになってますけども、どれくらいのところを、人数っていうかね、訪問のどれくらいの何かスケジュールっていうかね、その辺のことをちょっと教えてもらえますか。

◆**棕田昇一委員長** 鈴木所長。

○**鈴木 聡中央包括支援センター所長** はい。高齢者の保健事業と介護予防一体化事業の御質問いただきました。それで、今回低栄養という部分に着目して、高齢者になるとその食事が減ったりとか、栄養価の高いものを好まなくなったりとか、そういうような状態に陥りやすく筋肉量が減って転倒の危険が高まるとか、そういうようなことがあるものですから、それで、その低栄養ってというのは、介護保険のシステムの中である程度低栄養の状態の方ってというのは抽出できたりもするんですが、例えば肥満・低体重の判定値のBMIというのは20.0以下であるとか、あるいはいろんなその介護保険に関する質問票の中で、この二、三か月で二、三キロの体重減少がありますかというところに、はい、という答えをした方とか、そういうことである程度ピックアップはできているというようなことなんですけども、現在、この低栄養フレイルに該当する高齢者の方、全市18圏域で270人ぐらいいるというようなことで数としては見込んでおります。それで、その中で今年度の対象を10圏域というのはまだ正式に決めたわけではないんですが、予定では170人ぐらい対象になる方があるんじゃないかというようなことで、その中で対象を決めてそれぞれアプローチしていくというようなことを考えております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 浅野副委員長。

◆**浅野副委員長** はい。よく分かりましたけども、管理栄養士、1人で回られることになるんですかね。もう1回確認です。

◆**棕田昇一委員長** 鈴木所長。

○鈴木 聡中央包括支援センター所長 はい。面談の形は最初に初回面談をして、また最後に評価面談というのがあるんですけど、今の予定では最初の面談のときには包括支援センターの保健師とその管理栄養士2名で訪問していくと。それで、あと、最終の評価面談のときには管理栄養士1人で行くというようなスケジュールにしております。なので、169名ぐらい、今、対象者がいるんじゃないかということでピックアップしていると言いましたが、その中でも、ある程度それほどリスクの高くない方もおられるでしょうし、その中から最初の面談をする中である程度人を絞っていったり集中的に指導したりとかしていくというような、そういう流れで考えております。以上です。

◆棕田昇一委員長 浅野副委員長。

◆浅野副委員長 はい。よく分かりました。大事な取組だと思しますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◆棕田昇一委員長 そのほかございますか。よろしいですか、ほかは。はい。では、橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。先ほどの寺坂委員からのお尋ねでございます。湯谷荘の利用者数の推移でございます。まず、令和元年度、コロナの発生の前ですけども、これが年間2万7,986人の利用者数ということになっております。翌年の令和2年度、コロナが本格的に発生した時期でございます。こちらが大幅に下がりました、年間で2万1,224名の利用者数ということになります。昨年度令和3年度になります。令和3年度につきましては秋頃から年末頃にかけてコロナが一時期収まっていた時期もございます。多少回復いたしました、2万4,052名の利用者数ということになっております。以上です。

◆棕田昇一委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 はい。かなりの大人数で利用されていましてね。これについては年間で指定管理料として660万ぐらい払っておられて、今回は昨年度の10月から今年の3月ということで、6か月間で差額みたいな格好で115万7,000、令和4年度になれば年間的に見ますと、また200万も300万もまた補填というか、その辺の支援という想定されるかどうか、それ分かりませんか。もう現在6月ですんでね、その辺も含めてどうでしょうか。これはあくまで660万の指定管理料というのは、これは想定された額ですか、上げた額ですか。これは例年並みの額でずっと来とられるんですかね、その辺の考え方を。

◆棕田昇一委員長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課橋本です。指定管理料につきましては決まった額という積算になっておりますので、コロナの関係で何か上下するようなものではございません。

◆棕田昇一委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 結局、指定管理料はずっと決めてあった額で、コロナ関係なしに、コロナで利用者が減れば補填していくというそういう考えですか。はい。分かりましたけども、ある程度その辺のボイラーも新しくなったりいろいろしているわけですし、その辺はね、利用促進に向けて、河原のこの湯谷荘ですんでね、中井、あっちの辺ですかね、上の辺の。その辺、また利用促進のほうでまたちょっと力を入れてもらったらと思っております。はい、いいです。

◆**棕田昇一委員長** 御意見でよろしいですか。

◆**寺坂寛夫委員** はい。

◆**棕田昇一委員長** はい。そのほかございますか。はい、足立委員。

◆**足立考史委員** はい。足立です。事業別概要の35ページの下段の障がい福祉計画についてですが、この事業目的及び効果の中に、県及び県内市町で役割を分担して、とあります。それで、予算書のほう見れば一般財源だけということになっておりまして、最後の行に、回答いただいた調査票については県が取りまとめると。県の仕事をしているような格好でお金が本市だけという。これは県から何か分担金としてないものなのかとちょっと思ったところなんです。この予算割についてお伺いします。

◆**棕田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。お尋ねの障がい福祉計画策定費のこのアンケートの経費についてでございますけども、鳥取市で負担する経費につきましては、このアンケートの郵送料と、あとは封入作業等の委託経費でございまして、そのアンケートの用紙の印刷であったりとか、封筒の印刷等々、また、アンケートの対象者の方から返信で回答いただくわけですが、その郵便の料金、そういったものは県の負担になっておりまして、また、このアンケートの対象者につきましても、鳥取市のほうでこのアンケートの配布を行いますのは在宅の方であったり、グループホームの入所の方が対象になっておりまして、県のほうではその施設入所者でありますとか、病院に入院・通院していらっしゃるという方を、病院等通じてアンケートを行うような格好で予定しておりまして、そういったところは県の費用で行うというようなことで、そういった役割分担を行っております。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 足立委員。

◆**足立考史委員** はい。内容を伺いましたんで理解はしましたけど、トータル的な事業の中で県が幾らで本市が幾らというような書き方が本来あるべきじゃないかなと。本市だけの負担の金額しかないもので、そこだけが疑問に思ったところの質問です。ありがとうございました。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。すみません。さっき聞き忘れておりまして。その34ページの左側の、高齢者の保健事業のところの一番最後の下段のところ、その他財源の諸収入は後期高齢者医療広域連合からの委託料となっているんですけど、これは何でこの財源でやるのか教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課橋本です。この高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業というものの、事業主体が後期高齢者医療広域連合となります。そこから各市町村に対しての委託事業ということで実施されておりますので、金額につきましては全額後期高齢者医療広域連合からの委託料ということになっております。以上です。

◆**金田靖典委員** はい。分かりました。ありがとうございました。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。はい、足立委員。

◆**足立考史委員** 質問というより新規事業が結構たくさん上がってしまっていて、この福祉部のほう

の人員ですね、特に介護のほうの事業もあります。今の中途でこの新規事業をしたときに、人員の体制っていいですか、その辺の不足が生じたりして、また過度な負担に職員がならないかという心配なので、その辺の不安はないかどうかです。

◆**棕田昇一委員長** これは部長ですか。はい、竹間部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。福祉部の竹間です。このたび、新規事業が多かったのは市長選があった関係もありまして、6月に肉付けということで、はい。なので、予定としてはこういうことも見込んでの人員配置はしているつもりですので、過度な負担にならないように取り組みたいと考えております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。36ページの上段、地域活動支援事業費というのが、これも新規でありますけども、聴覚障がい者の方ので、東部圏域事業としてね、経過として圏域事業としてさわやか会館でやられていた生活支援事業がこのたびのことで、県と一緒にやるんだということで何か説明がありましたけども、場所が桜谷っていうことになったんで、もともとさわやか会館でやられていたんだというのが流れで分かって、それで、その辺のいきさつというのか、ここにされたといういきさつを少し説明していただきたいと思うんですけども。

◆**棕田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。この場所につきましては、この実施主体であります県の聴覚障害者協会さんで場所を見つけれられてということでしたけども、いい物件が桜谷にたまたまあってというようなことが一番大きいかなと思うんですが、聾学校からも割と近くて、それで、駅からそれほど遠くなくてというようなところで、基本的な考え方としては私たちの居場所をというようなことで、こういったことをつくりたいというようなお話がスタートだったんですが、そういったまさにいい場所が見つかったというような物件がですね、というようなことでここに決められたというようなことを伺っております。ちょっと、お答えになっておりますでしょうか。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** 分かりました。地域との交流というところを多分、ちょっと優先されたのかなと。それで、普通考えればね、さわやか会館から桜谷っていうと、どう考えたってさわやか会館のほうが交通の便がいいもんですし、それから1市4町でしょう、しかもね、東部全域で県と合同でやるということになって、しかも1階はこういう形でやる、2階は県のサポートセンターが入るといことになればね、利便性考えるとむしろさわやか会館とかのほうがよっぽどなと思ったんですけど、多分、地域での居場所づくりなり、交流ということが取りあえずはまず最初の頃はね、やりたいんだというのが改めて分かりました。ありがとうございました。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** はい。今の地域活動支援事業費に関連してですけども、この1市4町から受入れするというので、どれぐらいの人数を想定しているというか、今までさわやか会館でされてそのまま移動されるんか、その辺の利用の方の状況と、あと、人件費でどういう方が配置になるというか、その辺ちょっと教えてもらえますか。

◆**棕田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課の田川でございます。まず、すみません。最初の御質問は、申し訳ないです。

◆**棕田昇一委員長** もう1回、浅野副委員長、そこをお願いします。

◆**浅野博文副委員長** はい。じゃあ、もう一度。1市4町からということでこれ書いてありますけども、どういうところから利用者がおられて何人ぐらいで、例えばイメージとしたらさわやか会館で今まで利用されておった方がそのまま桜谷に来られるのか、その辺のことを教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川です。大変失礼いたしました。まず、今の生活支援事業の状況なんですけども、登録者数は25名ということで、月2回の実施でございますけども、大体10名程度が毎回利用されているということでございます。木曜日の実施でございます、その日に通院等で来れないような方もいらっしゃるというようなことで、今回新たな施設では月曜～金曜、毎日開けるということで、より利用していただきやすくなるように考えております。また、場所が桜谷になって、今までは駅と近くてというようなところですけども、また、送迎等も行うようには考えておられまして、駅やさわやか会館からこの桜谷のほうにというような送迎を行うと聞いております。また、説明会等も順次実施していらっしゃるおられまして、利用者の希望に応じて送迎体制等はまた別の場所からの送迎等も考えていかれるというようなことでございます。

あと、人員体制でございますが、これにつきましては職員体制としては施設長が1名と支援員が3名ということで、支援員3名は事務員の方が1名と手話等ができる支援員の方が、6人が交代で2名いるというような状況でやっていくというようなことで伺っております。

以上でございます。大変失礼いたしました。

◆**棕田昇一委員長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** はい、よく分りましたんで、ありがとうございます。聾学校も近いですんでしっかりとそういう方も利用できるようによろしくをお願いします。以上です。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。よろしいですか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。もう大体出尽くしたんでもう1つだけ。16日の報告の中に地域包括支援センターの運営体制についてということがありまして、この中の湖東のところはね、結局辞退、年度末直前に開設困難ということで4月1日のスタートにならなかったという報告があったんですけども、当面は市の直営でということなんだけども、今後の見通しも含めて、少し、今後についてどう対応されていくのか教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。地域包括支援センターについてのお尋ねです。16日に説明しましたとおり、3月の下旬ぎりぎりになってからですけども、委託予定の法人さんから、質疑でも答弁させていただきましたけども、主任介護支援専門員の確保が難しいということで辞退がございました。ということで当面センターを止めるわけにはいきません

ので、4月より直営ということで、この委託予定法人さんより市のほうに出向で研修期間ということで6名の職員が来ておられましたけども、引き続きその方々の市への出向ということでお願いいたしまして、後は中央包括支援センターに配属の予定だった保健師と主任介護支援専門員1名、合わせて8名で現在湖東包括を運営しているという状況でございます。

それで、今後の予定ですけども、議会終了後7月には再び公募を予定しております。応募がございましたら委託事業者決定、それからまた業務引継ぎのための研修期間というものを設けて、来年、令和5年4月には新たな運営委託を開始したいというような予定にしております。以上です。

◆**椋田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** じゃあ、受託を検討されてたところからの出向の方は、引き続き残って業務をされているということ、分りました、分りました。なかなかこれだけのスタッフをそろえようと思うとかなり大規模、大規模なことではないか、ある程度の規模を持った法人のあれじゃないと難しいですね。その辺では結果的にはそうなったわけですから、この計画作られたときに、当時できるだけその地域の中での事業所に委託をかけて、その中で頑張ってもらいたいなことで、担当の方も言っておられたんで、引き続き多分そういうスタンスで地域の、該当地域のところの法人なんか呼びかけての対応になるんだと思うんですけど、決まるまでは直営で行かれるということですね、めどとすれば半年間の研修を終えて移行していくということだけですね。あとは手を挙げる人がいなければどうしようもないわけですから、こればっかしは、分りました。ありがとうございました。

◆**椋田昇一委員長** そのほか、ございますか。はい。では以上で質疑を終了いたします。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** はい。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第90号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算について（質疑・討論・採決）

◆**椋田昇一委員長** では次です。議案第90号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算についての質疑を行います。質疑ございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** はい。質疑なしと認め質疑を終結します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第90号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**椋田昇一委員長** それでは引き続きまして議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について質疑ございますか。よろしいですか。はい。では、質疑なしと認め質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案を承認される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は承認すべきものと決定されました。

議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆**椋田昇一委員長** それでは続いて追加提案分に入ります。議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について執行部、説明をお願いします。はい、橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課の橋本です。そうしますと追加提案につきましての説明をさせていただきます。資料は令和4年度6月追加補正予算（案）事業別概要のほうで説明をさせていただきます。はい。事業別概要書の9ページをお開きいただきたいと思います。

◆**椋田昇一委員長** よろしいですね。はい。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。では9ページの上段でございます。訪問介護サービス事業所等燃油高騰緊急対策事業費でございます。こちらは燃料費高騰に伴い、訪問系のサービスを実施する介護事業所等が、事業コストが増加して経営を圧迫しているというような状況がございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、事業者支援を行うものでございます。事業の内容ですけれども、鳥取市内に事業所を有する訪問介護サービス等を実施している法人に対し、事業所の有する車両1台につき1万円の燃油代を補助するというものでございます。補助対象の事業者数ですけれども、訪問介護45、訪問看護22、訪問リハビリテーション19、訪問入浴が4、それから障がい事業者の訪問系サービスが21事業所、合わせまして合計111事業所が対象ということになっております。財源についてですけれども、鳥取県のほうに同様の補助制度がございますが、こちらが訪問介護の事業所のみを対象ということになり

ます。それで市町村に対し県が2分の1補助するというような制度でございます。そちらの県補助金のほうが67万5,000円となります。その67万5,000円を引きましたうちの8割が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となりまして、こちらが182万円、合わせまして249万5,000円が国・県支出金となっております。残り45万5,000円が一般財源ということになります。

続きましてその9ページ下段でございます。介護用品購入支援クーポン事業費でございます。こちらコロナ禍におきまして原材料費の高騰によりまして紙おむつ等の介護用品の値上げというものに直面されております。こういう市民生活の負担軽減として要介護者への経済的支援のため、事業実施するものでございます。事業の内容、事業対象者でございますけれども、市民税非課税の要介護4と5に認定された在宅での要介護者に対しまして介護用品の購入助成をするものでございます。助成内容としましては額面1,000円の5枚つづりの介護クーポン券を交付するというようにしております。対象者につきましては非課税世帯で約1,100人と見込んでおります。財源につきましては同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほうが8割、464万円、残り116万円が一般財源ということになっております。

長寿社会課からは以上です。

◆**棕田昇一委員長** 枘谷課長。

○**枘谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課枘谷です。それでは追加で提案しました補正予算のうち、生活福祉課の所管に関わる事業について御説明をいたします。同じく事業別概要書10ページ下段をお開きください。低所得者等への光熱費助成事業費（生活保護受給世帯分）でございます。コロナ禍におけます原油価格・物価の高騰、こちらの対策につきましては本年1月と3月にそれぞれ灯油等の購入費助成として生活保護受給世帯等に対しまして支援を行ったところでございますが、それ以降もウクライナ情勢、円安等もありまして電気、ガス料金も上昇しております。特に低所得世帯への夏期の生活に深刻な影響を与えることを懸念しているところでございまして、このような状況の中、鳥取県のほうで物価高騰に係る生活困窮世帯支援事業といたしまして、市町村が行います光熱費助成事業について1世帯当たり7,000円を上限とする補助制度を創設されましたので、本市としましてもこの制度を活用させていただきまして、エアコン等の使用に係る光熱費の一部を助成することによりまして、生活保護受給世帯等への生活費の影響を緩和し、エアコン等の使用を控えることによる熱中症の予防、こういったものにもつなげていきたいと考えておるところでございます。事業の内容としましては、生活福祉課所管分としましては、施設入所また入院などの単身世帯を除いた生活保護受給世帯1,987世帯に対しまして1世帯当たり7,000円の助成を行うものでございます。財源としましては助成額の2分の1、695万4,000円につきましては県の補助金を活用するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金587万4,000円の活用も予定しております。基準日としましては6月1日といたしまして、補正予算議決をいただいた後、対象世帯に通知文章を発送しまして、7月11日の支給を目指していきたいと考えております。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。順序を入れ替わりまして10

ページ上段のほうになります。障がい福祉課所管分でございます、低所得者等への光熱費助成事業（特別障害者手当等受給世帯分）でございます。事業の背景や目的は先ほどの生活保護受給世帯分と同様でございます。対象者についてでございますが、障がい福祉課所管分の対象者としたしましては障がい者に係る手当を受給していらっしゃる、令和4年分の住民税が非課税の世帯となります。具体的な手当の名称と対象世帯数としましては、まず、特別障害者手当受給世帯が202世帯、2つ目としまして経過的福祉手当受給世帯、2世帯、3つ目としまして障害児福祉手当受給世帯が1世帯、4つ目としまして特別児童扶養手当受給世帯が45世帯でございます。以上合計で250世帯を見込んでおります。

なお、先ほどの生活保護受給世帯、あと、事業別概要11ページ上段記載の児童扶養手当受給世帯と対象が重複する場合は、それらを優先して支給対象とし、重複支給とならないように調整することとしております。その他助成額、基準日、支給日等、先ほど説明がありました生活保護受給世帯分と同様でございます。

以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい、説明は以上ですね。はい。御説明いただきました。それでは議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分についての質疑を行います。本案について委員の皆様、質疑ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** ちょっと後学のために教えてください。10ページの下段の生活保護受給者の方への燃油高騰の7,000円、(聴取不能)生活保護費に支給する場合に生活保護費にプラスの7,000円でそのまま支給される、事務手続上は、ということでもいいんですかね。

◆**棕田昇一委員長** 枡谷課長。

○**枡谷承文生活福祉課長** はい。金田委員からの御質問です。保護費は基本的には4日に支給されるものになりますけども、それとは別に、口座振込の方には7月10日に口座振込をしまして窓口支給の方には30日までを期限としまして取りに来ていただくような、そういった形で御案内しまして支給することとしておるところでございます。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。すみません。何で聞いたかというね。さっき聞けばよかったんですけども、夏季見舞金の、するのに手数料として法外援護事業費で、単県でやってる、多分これ夏季見舞金なものですから、その手数料で、17万円か、ついていたんですよ。それで、夏季見舞金の場合には通知をされてその手数料が出てくるんだけど、これはだからその通知はなしに、そのまま送るのかなと思って聞いたんですけど、その辺はどういうふうな仕掛けになっているか教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 枡谷課長。

○**枡谷承文生活福祉課長** はい。先ほどの法外援護に係る17万円につきましては、生活保護法以外の支給制度になりますので全額県費ということになりまして、別途、予算立てをさせていただいたところですが、こちらの金額につきましては扶助費として支給をしておりますので、事務費のほうでの郵券料等については支出をさせていただいているといったところでございます。以上です。

◆**椋田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** この中に事務費として入ってるということですか。それとも扶助費全体として、もう含まれてるということでもいいんですかね。

◆**椋田昇一委員長** 枡谷課長。

○**枡谷承文生活福祉課長** すみません。確認しますのでしばらくお待ちいただけますでしょうか。

◆**椋田昇一委員長** そのほかございますでしょうか。じゃあ、ちょっと進めておきますね。はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** 9ページの下段、介護用品購入支援クーポン事業費ですけども、うちのほうの会派としても強く要望してこうやって予算化していただきましてありがとうございます。それで、このクーポン券の対象、この介護用品の購入の対象品目、おむつ以外にどんなもんかとか、あと、このクーポンを取扱いしてくださるお店とかね、その辺のことを教えていただけますか。

◆**椋田昇一委員長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。まず品目についてでございます。このたびのこの補正の事業ですけども、既存の家庭介護用品購入費の助成制度、そちらを基に設計したものでございます。詳細な要綱はこれからになりますけども、ほぼ同様と思っていただいたらよろしいかと思えます。品目につきましては、対象品目としましては紙おむつ、それから使い捨て手袋、清拭用品、あとはドライシャンプー、消臭剤、防水シート、それからとろみ剤、口腔ケア用品ということに既存の制度ではなっておりますので、ほぼ同程度になろうかと思っております。対象の事業者数につきましてはちょっとお調べしますのでお待ち下さい。

◆**椋田昇一委員長** 今の件はちょっと後で。はい、じゃあ、先ほどの、はい、枡谷課長。御説明をお願いします。

○**枡谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課枡谷です。すみません。ちょっと間違ったことを申し上げて、訂正兼ねて説明をさせていただきます。この低所得者等への光熱費助成事業費（生活保護受給世帯分）につきましては、事業費のうちの38万8,000円、こちらが通信運搬費と手数料になっておりまして、この事業の中に、申し訳ありません、発送手数料等が含まれているといったこととなります。以上です。

◆**椋田昇一委員長** 金田委員

◆**金田靖典委員** はい。ありがとうございました。いや、要は夏季手当も冬季手当も、生活保護の中にちゃんと入ればね、そういうことが起こらずにもっとスムーズになるんだろかなという思いがあったものですからね、17万円のお金を見たときに、こういう形で手間がかかって、新たな経費もかかるんだなというような、経費はかかっているのか、ていうような、はい、でした。いずれにしても夏季手当、冬季手当が早く生活保護費の中に組み込まれればと思っておりますので、ありがとうございました。

◆**椋田昇一委員長** そのほか、委員の方ございますか。では先ほどの件で、橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。先ほどの介護用品の購入支援の事業者数でございますけども、現在の家庭介護用品購入費の助成に対する業者が市内全域で100ちょう

どになっております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** はい。分かりました。早急にというか、しっかりと対応していただきたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

◆**棕田昇一委員長** では以上でよろしいですか。はい。では質疑を終了します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆**棕田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。はい。では、これで福祉部を終了いたします。福祉部の皆様どうもお疲れさまでした。

【健康こども部】

◆**棕田昇一委員長** それでは引き続き、健康こども部に入ります。

議案審査に入ります前に、橋本健康こども部長より御挨拶をいただきます。

○**橋本浩之健康こども部長** 失礼します。健康こども部の橋本でございます。健康こども部に係る追加の案件ですが、議案1件でございます。議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算の内容といたしましては、低所得世帯に対する光熱水費助成としまして児童扶養手当受給世帯への支援を行う経費1,111万2,000円、公衆浴場確保対策補助事業といたしまして136万円、総額1,247万2,000円の増額の補正を提案しております。詳細につきましては担当課長より説明を申し上げますので、よろしく願い申し上げます。それともう1つだけ、前回谷口参事のほうで欠席をしておりましたので、本日自己紹介をさせていただきますのでよろしく願い申し上げます。以上でございます。

○**谷口和子保健医療課参事** 失礼いたします。4月1日より鳥取市保健所保健医療課に参事として配属になりました谷口と申します。御挨拶が遅くなりまして大変失礼いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

◆**棕田昇一委員長** はい。よろしくをお願いします。

議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**棕田昇一委員長** それでは議案審査に入ります。説明については、前回の委員会で既にいただいております。それでは議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分についての質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。どうですか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** では、よろしいですか。よろしく申し上げます。事業別概要の37ページの下段です。過年度分の国県支出金の返還金ということなんですけども、昨年の12月に確か先行分と追加分ということで15億5,900万と15億5,200万が特別支援として出されたんですけども、それぞれで結果的には9,800万、9,600万の返還という形になったわけです。特にこの返還の中でも特色、特徴みたいなことは何かつかんどられれば教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。はい。お答えをいたします。当初の見込みより約2,000人分の給付が減ったということなんですけども、申請が必要であった公務員の世帯ですとか、16歳～18歳までのお子さんがある方の世帯の見込みが当初の見込みよりも実際の申請者のほうの数が少なかったということで、差額のほうが発生したということがございます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** ありがとうございます。

◆**棕田昇一委員長** いいですか。

◆**金田靖典委員** はい。

◆**棕田昇一委員長** はい、そのほかございますか、はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** はい。事業別概要37ページの児童館運営費です。東郷のほうの児童館ということで、これ今年度は解体設計業務ということと、それで、駐車場の関係とか倉庫等は協働推進課で対応ということで予算計上をされると。それで5年度に解体工事をこども家庭課のほうで予算化され、駐車場については協働推進と書いてありましてね、非常に175万6,000円、基本的にはこの古い旧建物自体の取壊し費用の設計ということで上がっただけですけどね。基本的には鳥取市が設計して発注して建てて、資料が残っておりまして、土間コンクリートや木材関係、屋根、部分的に分けて産業廃棄物で分別してもボリュームのほうはあると思うんです。設計があるわけですから、できたものが、当初の図面もあり、これ何かこの解体費ぐらいたった設計費がかかるのかなと。極端に言えば5百何十平米の建物でしたら坪4万ぐらいあったら取り壊しできるっていうのがあって、200万ぐらいかかって取壊し、また、5年度上がるんだけど、この辺の利用できるものは利用したりして、直接数量とか、その辺はある程度、どの程度まで業務委託出されるか分からんけど、その辺の考え方、あんまりこども家庭課に聞いてもいけんかも分からんけど、建築住宅かも分からんし、その辺の考え方をちょっとまずお尋ねします。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。お答えいたします。実際のこの積算は建築住宅課のほうにお願いをしまして積算をしていただいたんですけども、アスベスト含有調査業務も解体設計費のほうに含めているということで、このような額の積算になっているということがございます。はい。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** ある程度、今回設計業務ということはアスベスト、部分的にいろいろ内容を変

えられるんでしょうけどね、アスベストの調査関係もあり、具体的にはどういうちょっと中身か、その分別的に、数量関係なのか、職種ごとにある程度されると思うんですよね。これは、発注はどうですか、一括ですかね。一括発注を検討されとるのか。175万、コンサルタントで全てということでしょうか、その辺はどうでしょう。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。一括発注で、解体と新築の設計という意味でよろしかったでしょうか。

◆**棕田昇一委員長** じゃあ、寺坂委員もう一度、はい、お願いします。

◆**寺坂寛夫委員** 解体部分ですわね、解体部分についてはもうまとめて発注されるのか、いろいろ調査、いろいろ、その辺の考え方ですけどね。はい。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。アスベストの調査も含めまして解体の設計費用ということで、一括で発注させていただくということでございます。

◆**棕田昇一委員長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** ある程度、断熱材みたいな感じでね、天井使うのが大体アスベストだと思うんですけどね、壁や床は関係なしに、基本的には。大体面積やいろいろあるんで、それぞれの調査もきっちりされとると思うけど、平米数とかは、データがあるわけですからいろいろ。それも含めてこれが正規の分か分かりませんが、見積もり程度かも分かりませんが、できるだけ設計で利用できる範囲とか、その辺を、コンサルタントに出す、もう丸投げっていうんじゃないしに、できる範囲で削減でもしてもらえればと思うんです。はい。

◆**棕田昇一委員長** じゃあ、今のは御意見といいますか、要望といいますか、しっかり踏まえて対応してください。そのほかございますか。はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** はい。すみません。38ページの豊実保育園・倉田保育園改築事業費のことですけども、一般質問なり質疑等ありまして、大体のことはお聞きしたんですけど、ちょっとまた同じことを聞くかも分かりませんが、確認で、この事業に対しては、賛成は賛成なんですけども、この一括発注のことについて少し分からないところがありまして、確認させていただけたらと思います。それで、ひょっとしたら間違っただけのことを言うかも分かりませんので、もしそのときは訂正をしていただけたらと思いますけども、まず、この今年の2月24日に、この福祉保健委員会で保育園の施設整備に係るサウンディング型市場調査の実施についてということで、私自身も賛成してるんでちょっと勉強不足だったんですけども、この建替えに当たっては、鳥取市公共施設整備等におけるPPP導入検討指針に沿って公民連携手法の導入を検討していますっていうことであるんですけども、この指針の中に施設整備に関する検討手法、持っておられますかね、はい。ここの7ページのところに、対象事業とPPP手法の基本的な検討フロー図っていうのがありまして、このイエス・ノーで進んでいくような形になっとるんですけども、PPP導入の可能性（市場性）が期待できるかのところに、基準の例、①不特定多数が利用する施設か、②収益性がある施設か等ということで、ここがどう考えてもノーのほうに行くんじゃないかとは思いますが、その辺の考え方をちょっと教えてもらえますか。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。お答えをいたします。PPPの手法の検討のフロー図のところなんですけども、フロー図の上から2つ目に、他の自治体でPPP導入の事例が確認された施設かというところで、実際に他の自治体で保育園をデザインビルドで発注された事例がありましたものですから、ここでこのノートのところに行くのではなくてイエスということでサウンディング型市場調査の実施というところを下りて、判断をさせていただいたということになります。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** はい。分かりました。そこが他の自治体であったということなんですけども、このPPP導入の可能性の中に期待できるかの後に、この一括方式にされた理由として早期に実施できるというのがあったと思うんですけども、今までこの耐震化の問題で早期に建替えしないといけない案件もずっとこれまでもあったと思うんですけども、今回に、急にこういうふうにより方が変わったのはどういう理由かなということをちょっと教えてもらえますか。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。このPPPの導入検討指針が作成されましたのが平成29年の10月ですので、それ以前の公立園の建替えですということでありまして、従来の設計・施工分離発注方式で行ってございましたけども、これ以降に、29年10月以降の建替えにつきましてはPPPも検討していくということになっておりますので、そのような検討をさせていただいたということになります。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** ちょっとその辺が何か納得できるところですけども、このサウンディング型市場調査の資料の中にも、この一括方式にすると関係する業者が少なくなってしまうことで地元の業者の発注もなくなってしまうことで、その辺のところ、この指針の中にもありますけど、6ページのところに地域経済の活性化、ちょっと後半のほうですけど、民間事業者の幅広い参入を促し、民間の新たな事業機会を創設するほか、民間投資を喚起することにより、地域経済の活性化を図りますってことで、ここにもうたってありながら、あと、この5月30日の建設工業新聞の中に記事が出ていますけども、あるこの東部の社長さんのほうの話の一部が載っていますけども、一般競争や指名競争なら10工区ぐらいに分けられて広く受注のチャンスが増えるのにと話す。また、ある建築関係の社長からは、発注者がデザインビルドなど発注方式などをちゃんと理解しているとは到底思わないといった厳しい声が出ており、よりよいものを造るという面では受注者も、発注者も同じ方向を向いているはず。しかし、ここまで不平、不満が業界から出てきているわけだから、発注者側は今一度業界の声に耳を傾けてしっかり向き合っていかなければならないって、こういった記事もちょっと載ってまして、この地元経済の活性化とか、その辺の考え方はどうなんか、ちょっと教えてもらえますか。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。設計・施工一括発注ということなんですけども、それぞれ電気ですとか、設備、そういったものにつきましては、それぞれの

業者さんとJVを組んでいただくような形で参加をしていただくということで、従来の発注方式と特にその辺の参入業者については変わりがないような形で参加をしていただけるような形を取っていかうと思っております。以上でございます。

◆**椋田昇一委員長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** はい。考え方がちょっとね、もう少し理解できないところですけども、それで、この同じく指針の6ページの下のところに、市民・民間事業者・行政にとって最適な形の公共サービス提供や施設整備が実現できるよう、公平性・透明性・競争性の確保に配慮し、行政と民間がお互いに信頼関係を築けるような情報提供等に努めます。公・民が対等の立場で進めますって書いてありますし、あと、6月3日の建設工業新聞の中には、市長の申入れをしたいきさつも書いてあって、その最後のところには、鳥取市は、保育園はこのままデザインビルド方式で、今後の案件から検討したいと回答したが、両協会から、なぜ保育園の発注方式を変更できないのかと反発の声が上がり、改めて設計と施工の分離発注を要望、同時に建築本体と設備の設計の分離も訴えた。その後、市は発注方式について再度検討すると回答したとありますけども、しっかりとこの民間業者との関係性もしっかり対等の立場でということ、しっかりと協議してもらいながら、それで、この最後のほうにありましたけども、市は発注方式について再度検討するって回答したって書いてあるんですけど、この辺はどうなんだろうかね、実際のところは。

◆**椋田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。発注方式のことにつきましては庁内のPPPの検討指針を担当している資産活用推進課、そういった部署等も含めて検討させていただきました。やはりそれを検討していく中で、鳥取市としてはこの指針ののっとりサウンディング調査も実施をさせていただいて、それで、おおむね、サウンディング調査の結果、このデザインビルド方式に大きな反対はなかったということも踏まえまして、それで、さらにこのサウンディング調査をかけるときに、工期の短縮というのを大きなメリットとして検討させていただきたいということでのサウンディング調査でしたので、それについても業者のほうから特に大きな異論もなかったということで、やはり鳥取市としてはこの豊実、倉田、近年、議会の質疑でもありましたとおり、耐震性の低い施設で老朽化も進んできた中で、民営化ですとか、統廃合、そういったものも含めて検討してきた中で、子供の数も減っているような状況で一定の規模で安定した保育需要も認められないであろう、ただ、早期に施設整備をしていかないといけない中で、単独での施設として更新をしていかうと、建替えをしていかうという方針を決めさせていただきました。そういう方針を決めさせていただいた以上は、なるべく早く新しい園舎に建替えをして、一日でも早く安全安心な施設のほうに園児の方に移っていただくということを優先しまして、それを優先する中で、このデザインビルド方式であれば新園舎の移行が6か月程度、6か月と4か月程度ということで少しでも短縮ができるんじゃないかということで、こちらの方式を採用させていただいたということで結論を出させていただいたということでございます。以上でございます。

◆**椋田昇一委員長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** はい。いろいろと説明していただいて状況は分かっているつもりなんですけども、この従来手法とこのデザインビルドの手法の、この工期の比較とかね、そういうのも作られておるんですけども、この辺も業界の方から言わせると、ちょっと違うなというね、そういった御意見も聞いておりますし、こういった業界とか協会の方もしっかりと、しこりが残らないようにしっかり対応していただきたいのと、当然最優先は保育園の関係者、地域の地元の方のことが一番最優先ですので、そういったこともしっかり考えていただきながら、今後こういったケースもまた出てくると思いますので、しっかり、さっき言った公平性、透明性、競争性の確保等、しっかりとそういったことも考えて対応していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 本件についてそのほか、委員の方で御意見ありますか。はい、上田委員。

◆**上田孝春委員** 入札云々の問題じゃないですけど、倉田とそれから豊実の保育園の関係なんですけれども、少子化になって以前の定数より両園とも半分近くになって、それで定数も50ですか、50ぐらいに。現在、入所している子供たちが大体37と40名ぐらいだという形で、少子化だから定員を50というふうな形で決めて新築されるというふうなことで、それで、そこに至るまでには、少子化が続くから、質疑の中で、ちょっと統合も考えたけれども統合せずに現在のままで定数を下げてそこですというふうな形になって、地元にとってもそれが一番、地元の意見等とも、地元保育園が欲しいと、置いてほしいという希望もあったんだろうけれども、そういった点ではそれなりにいいんだけど、統合も考えた、検討したけれども統合はしないという形できたということで、ほかの園も、ちなみに定数がかなり規模的には少子化になって園児も少ないというふうな形になると思うんだけど、これから先の、これから5年、10年先を、子供の推移を少子化の関係でどのように考えておられるのか、その辺をちょっと教えてもらいたいと思うんですけどね。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** こども家庭課の山下です。はい。少子化の影響でこれから先、5年、10年先、どのような見通しかということの御質問だと思います。今、鳥取市の子供の数が減少傾向でずっと続いている中で、保育園の入所児童数というのは、ここ10年でしばらく右肩上がりになっておりました。ところが、令和元年度をピークに、令和2年度、3年度、この4年度の4月に、はっきりとした減少傾向に転じました。これはやはりこの近年ではゼロ、1、2歳の入所率が上がってきたんですけども、やはりそれをもってしてもこの人口の子供の数の減少に、なかなかそれを上回るだけの入所の数が出てこなくなってきたのかなということで、今後も多分この児童の生まれる数の減少に伴って減少傾向になっていくのではないだろうかなというふうに考えております。

それで、保育所の運営ですけども、全体に入所の園児数少なくなっているんですけども、地域性によってやはり差があって、園児の数が高止まりといいますか、定員を大体満たしているのずっと続いている園であったり、減少傾向が強いような地域もあつたりしますので、今後、これから5年先、10年先ってなってくると、その傾向はさらに顕著になるのではないかなというふうに、ちょっと個人的には考えておりますので、今後、公立園の在り方というのを考えて

いかないといけないという状況にはなっているとは思いますが、今現在で、じゃあ、どこを対象にというようなことでの計画というのは、今現在、持ち合わせてはいない状況です。はい。

以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 上田委員。

◆**上田孝春委員** そういったことを踏まえて、定数をね、定員数を決めて、今回、新築という形で、豊実も倉田も新築と。かなり地元の要望もあったと思うし。そりゃ地元でね、園がなくなるということは非常に地域にとっては大変なことだから、そうやって今回そこで新築されるということは結構なことだけれども、今後、どの程度、園の改築があるか分かりませんがね、やっぱりそういうときには今の少子化のこの進み具合、それから現在ある保育園の定員に対する入所の実態、そういったことも踏まえて、やっぱり保育園の在り方というのは慎重に検討されていかれないといけない課題だというふうに思いますので、今後そういったときには、しっかりとそういったことを踏まえて、園の在り方というか、そういったものを検討してやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい、金田委員ありましたか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** なら、よろしくお願ひします。あらかた浅野副委員長のほうから出たんですけど、実は5月19日に文章が出てるんですよ、こういうことでしますっていう、サウンディングなりという形の出るんですけども、18日に臨時議会があったんです。その後、19日の文章が実は出ているんですけど、その文章というのは僕らの目には届いてないんです。これ、臨時議会ですから議題にはならないんですけども、こういう経過ですっていうぐらいはあってもよかったかなと思うんですけど、その辺はどういうことだったのか教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。はい。臨時議会の次の日に公表したということで、特にその臨時議会との関係を考慮したわけではなくて、サウンディング結果をまとめるのがこのタイミングになったということでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** 7月27日に公募がかかったり、その間に、それ以降にこういうことでという経過報告があったもんですからね、こういう場合には、議題にはならないにしても経過としては文章で出ていますから、今後、こういうことがないようにひとつよろしくお願ひしたいというのが1つと、それから1つね、工期の問題を、このたびデザインアンドビルドにするっていうことで言われるんですけども、耐震に基づく工期の問題というのは、それはむしろ今まで行政側が、耐震で調査をして問題があったっていうのは10年も前の話、分かるとる話なんで、今ここで取り立てて、ここの建設に関して急がなきゃならないっていうのは、むしろ行政側の責任が今まで置き去りになっちゃったっていうことのほうが問題だと思うんですね。それで、工期の問題として起こるのは何かって言うたら、同一敷地内に建てるもんですから、当然子供らの生活に直接影響するわけですよ。両方ともが決して広い園庭じゃないですから、そうすると、ほぼ園庭は潰れてしまって、保育園も園舎としてやりながら、なおかつ建設もするっていうん

で非常に子供らには不利な状況になるし、危険が当然伴うわけですから、その辺りは当然、そういう面で言えば建設工期っていうのは短くする必要があるんですけども、工期が云々っていうのはちょっとそこを混同されてるような気がするんですね。それで、それと一番あれなのはデザインビルド方式なんです。サウンディングでいろいろ調査をされてやったというのは分かるんですけども、デザインビルド方式っていうのは、要するに設計・施工が一括ということでしょう。そもそも設計っていうのは施主側の立場にある視点の問題なんです。施工というのは、これは業者だから、施工業者ですから、そこでの要するにお互いの検証がなければ建設というのは成り立たないというのが今までの考え方だと思うんですね。ところが、デザインビルドでいくと、それが一括になってしまうと、要するに施工業者と設計が一体化になってしまうと、じゃあ、その検証は一体誰がして、そのどうやって担保が取れるのか、その辺りはどのように考えているのか教えてください。

◆**椋田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。はい。鳥取市のほうでその専門の知識を持った建築技師のほうを監督員として置いて、設計・施工一括発注であっても、その辺については随時確認を取っていかうと思っておりますので、そういうことで品質の確保には努めてまいろうと思っております。以上でございます。

◆**椋田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** 決して市の建設のレベルが低いとか高いとかいう話じゃないですけども、やっぱり設計っていうのと、設計っていうものがあって施主側の視点があってですよ、それから施工側の視点が当然あるわけで、その中でお互いがよりいいものを造る、より合理的なものを造るというので初めて建設というのは成り立つんですけども、その辺りが全く担保が取れない。要するに言やあ、うがった意見かもしれないんですけども、設計と施工側が一体になるとね、そりゃ何でもできるんです、言やあ。柱の1本、何ミリの違いで何千万、何百万という違いですけれども、そんなことも全然大丈夫にできるわけですよ。隠れてしまえば分からないわけですからね。その辺りがどうやって一体担保を取るのかっていうのが全然見えません。それからこれ多分設計っていうことじゃなくて、設計・監理・施工でしょ、監理も入るんですよ。要するに何も担保がないわけですよ。それで、なおかつ一括でやりたいんだからというので豊実と倉田を同一事業、1本の入札で落とすということになりゃ、全く丸抱えになるわけですよ。確かにそれは合理的なんです。設計書が1枚あればいいですからね、似たような設計でやればいいから。それから購入に関しても、そりゃ大量発注したほうが安く入りますから、今の時代に。だけど、それで本当に、いわゆる支出というんかね、それが伴って担保が取れるのか。取れないでしょ。

◆**椋田昇一委員長** 答弁求めたらいいですか。

◆**金田靖典委員** と思うんですけど、その辺りはどう対応されるのか。それとも総務のほうに振りますか。

◆**椋田昇一委員長** ちょっと私も発言するんで、ちょっと代わりますけど、関連して。

◆**浅野博文副委員長** 椋田委員長。

◆**棕田昇一委員長** はい。今、金田委員のほうから、豊実と倉田、一括して発注してっていうのがありましたけど、そこまで決まってるようには、私は理解しておりませんでしたけど、別々ということなのか、あるいはそれもあり得るとということなのか、それも含めて先ほどの金田委員の御質問に御答弁いただければと思います。

◆**浅野博文副委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。品質の確保という面では要求水準書を細かく設定するですとか、先ほど申し上げたように監督員を配置して随時、確認を取っていくだとか、ということで品質の確保、低下することがないように努めてまいりたいと思います。それで、豊実と倉田の一括発注ということではなくて、今の現状ではそれぞれ受注機会の確保ということも踏まえて、別々での発注で、一括というのはその設計・施工一括発注ということで考えていますということでございます。

◆**浅野博文副委員長** 棕田委員長。

◆**棕田昇一委員長** いや、委員長、代わります。はい。金田委員、よろしいですか。

◆**金田靖典委員** それに関しては分かりました。それぞれが、それぞれにね。なら。

◆**棕田昇一委員長** ほかに御意見があれば。

◆**金田靖典委員** ほかに意見はないです。

◆**棕田昇一委員長** いいですか。では、金田委員。はい。

◆**金田靖典委員** はい。浅野副委員長が言ってくださったんであれですけども、重ねてになりますけども、その辺はやっぱりこれだけ厳しい中で、しかもそんな大きなクレーンを持ってきて大きなのを建てるわけじゃないですから、保育所ですから、その辺ではやっぱりできるだけ地元が受けやすいように、なおかつ何ととってもこれから30年40年使う園舎ですから、やっぱり一番大事なのは、使ったときにいろんな不具合が起こってくる、そのメンテナンスをちゃんとしてもらえるという面でも、地元の業者にきちっと委ねといたほうが後々、結果的には地域のほうにも援助ができるし、それからそういう、使っていく中でも長い目で見れば、結果的にはプラスになるんだろうと思いますので、その辺では十分検討の上、対応していただければと思います。以上です。

◆**棕田昇一委員長** この件についてほかにありますか。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** 2月24日に、この委員会で報告された分ですね、保育園の施設整備に係るサウンディング型の市場調査の実施についてということで、この中でいろいろ当時質問も何も出なかったですけど、内容としては、この2つの園の改築事業を行うにあたっては、設計・施工業務を一括して発注することと（デザインビルド方式）を検討しており、公募条件等を設定するにあたり、民間事業者の皆様と直接対話（サウンディング型市場調査）を実施するものと。そういう契約が組まれておって、対話の実施と、参加受付をしながら、2月7日～3月7日、ひと月、対話の実施ということで4年の3月を予定されとって、意見交換会等、それが結局は結果の公表ということで、対話の概要を公表するということは、4月中旬にはという話があって、我々委員会としても全然あまり聞いてないと。もうすぐ6月の補正予算でどんとやりました、こうなりましたということで、やはりもう少し委員会開くなり、そういうような事前の説

明がちょっと不足しとったんじゃないかなど。段階を踏まえてやっとなされるわけですからね、その状況を見ながらスケジュールだ、その辺の説明をもう少しやっていただきたかったなという考えが率直な意見です。はい。

◆**棕田昇一委員長** 御意見ということで。

◆**寺坂寛夫委員** はい。

◆**棕田昇一委員長** 今の寺坂委員のは、先ほど金田委員が言われたこととも関連しますんで、本件だけじゃなくて、今後にも関わってきますんで、十分、今日の委員からの御意見を留意いただいて、しっかりこれからに対応いただきたいと思います。そのほか、ございますか。

◆**金田靖典委員** これ以外。

◆**棕田昇一委員長** まず、この件についてはいいですかね。はい。じゃあ、これ以外で、はい、議案全体を通して御意見、質疑ありましたらお願いします。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。39 ページの上段、病児・病後児保育ですけど、これ、徳吉さんがやられる、湖山でやられるということなんですけども、医療機関はこれ、どちらになられたか分かりますかね。

◆**棕田昇一委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。すみません。ちょっと今、確認をしてみますので、また後ほどお答えさせていただきます。

◆**棕田昇一委員長** 今の点、後で御説明いただくということで、ほかに、はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** 40 ページの上段、ヤングケアラーの支援で、これ新規事業ということですけども、コーディネーター配置してこれからアセスメントシートのアンケートを活用するということだけでも、これはアセスメントシートっていうのはもうできているのでしょうか。

◆**棕田昇一委員長** 森田所長。

○**森田誠一こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センターの森田です。アセスメントシートにつきましてはまだ現在、県のほうで作成中でして、それを活用していきたいという具合に考えております。それで、活用の仕方につきましても、今後どういう形で取り組んでいくかということは今後の各機関との検討に伴って進めていきたいと考えています。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。ありがとうございます。ヤングケアラーの支援マニュアルっていうのが実は厚労省のほうから出ていまして、これは介護保険最新情報で載ってまして、これが多分ひな形になって、これからつくられていくんだろうなと思うんですけども、介護保険との連携というのではどういう形になると考えておられるのか教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 森田所長。

○**森田誠一こども家庭相談センター所長** はい。介護保険につきましてはケアが必要な子供たちがいるんですけども、それをケアしている方がその対象者ですね、ケアしている対象者について介護保険等が利用されていないとか、そういうようなことがございました場合ですけども、そういうことで御家族の意向に添ってそういう介護のほうのケアにもつなげていきたいという具合に考えております。以上です。

◆**椋田昇一委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。ここでも要対協が基本的にはベースなんですけど、重層的な支援のほうもね、介護保険のほうでは始まりましたから、その辺りとも今後連携されていくんだらうなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆**椋田昇一委員長** はい、そのほか委員の方、質疑ございますか。はい。では、さっきの説明があるまで暫時休憩にします。

午後0時19分 休憩

午後0時21分 再開

◆**椋田昇一委員長** では、再開いたします。はい、では、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** こども家庭課の山下です。先ほど金田委員のほうからお尋ねありました徳吉薬局さんがされる病児の協力院のことですけども、新しくできる、すぐ隣にできる予定の病院さんと栄町クリニックさんということでお聞きをしておりまして、ちょっと新しくできる病院の名前がまだ正式にできたものではないので、ちょっとその名前は控えさせていただこうと思うんですけども、新設の病院ということで伺っております。

◆**椋田昇一委員長** 発言があれば指名後に。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** ということは新しく病院が開設されて、それと一体で病児保育もされるということだね。それがいいです、それがいいです。はい。分かりました。ありがとうございました。

◆**椋田昇一委員長** そのほかよろしいですか。はい。では、質疑を終結いたします。

討論ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。一番皆さんから意見も出たし、それからこの間、陳情が途中で結果的には取り下げられたということ、豊実、倉田の保育園の問題ではかなり地元のほうも注目されていますし、それから上田委員が言われたように、この少子化の中で、それでもそれぞれのところを50名定員にしてでも個別に建てられたというのはね、僕は、それは非常に評価できると思うんです。明治の谷から保育園がなくなれば、もう明治の谷もますます大変になってしまいますから、その辺では豊実が残って、また倉田もそういう面では残ったっていうのは非常に評価できる場所なんです。だからこそ、やっぱり地元の期待も大きいし、それからやっぱり地元の中できちっと子供らが育っていくためにもその辺では地元の期待をきちっと吸収できるような形で建設のほう、みんなが喜ぶなど、待ったっていいもんができたねと言われるようなものにしていただければと思いますので、そのことを意見として申し上げて賛成の立場で討論とさせていただきます。以上です。

◆**椋田昇一委員長** そのほか討論ございますか。はい。では、以上で討論を終結します。

これより議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆**椋田昇一委員長** はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**棕田昇一委員長** それでは引き続きまして議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について委員の皆様、質疑ございますか。

では、質疑なしと認め質疑を終結します。

討論ございますか。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案を承認される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆**棕田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は承認すべきものと決定されました。

議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆**棕田昇一委員長** それでは続いて追加提案分に入ります。議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について執行部説明をお願いします。山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。それでは議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）所管に属する部分についての御説明をさせていただきます。資料のほうは令和4年度6月追加補正予算（案）事業別概要（一般会計）の資料で御説明をさせていただきます。はい。それでは事業別概要書の11ページを御覧ください。項目は低所得者等への光熱費助成事業費（児童扶養手当受給世帯分）でございます。原油価格や物価上昇が続くままに電気・ガス料金等光熱費も高騰が続いている。長引く新型コロナウイルス感染症の影響も重なって低所得者世帯の夏季の生活に影響が懸念される状況であります。このたび県の対策に呼応しまして原油価格・物価高騰対策の1つとして低所得者に対する光熱費の支援を行うものです。対象は児童扶養手当受給世帯1,543世帯、手当の全部支給停止世帯は除いて、また重複している生活保護受給世帯は別途支給のため除きます。助成の経費として、光熱費として1世帯一律7,000円を支給します。予算額は助成費1,080万円、郵券代等の事務費として31万2,000円、計1,111万2,000円を計上しております。財源の内訳としましては助成費の1,080万円の2分の1、540万円が県の原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金、事務費を含めた残りの8割456万9,000円に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しまして、計996万9,000円を国・県支出金として充当しております。基準日を6月1日で、児童扶養手当情報を活用しましてプッシュ型で支給するため、申請不要としております。議決をいただいた後、速やかに対象世帯に通知を郵送させていただいた上で7月11日の支給を予定として、ただいま準備のほう進めております。以上、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

◆**棕田昇一委員長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。事業別概要は12ページになります。説明のほうは今日お配りさせていただいています福祉保健委員会説明資料の5ページで説明をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

◆**棕田昇一委員長** いいです。はい。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** 5ページを御覧ください。公衆浴場確保対策補助金(原油価格高騰対策追加補正対応)の対応のものです。原油価格の高騰が続いておりまして、この影響を受けています公衆浴場に対しまして燃料費の助成を行うものです。対象となる公衆浴場ですけれども、鳥取市内にあります物価統制令により入浴料金の統制を受けている4公衆浴場、宝温泉、木島温泉、元湯温泉、日乃丸温泉でございます。昨年度も原油価格の高騰対策として昨年度は1リットル当たり29円、1浴場当たり1万リットル分として29万円を上限として助成を行いましたが、このたびは中国地方の重油単価の令和2年度の平均値59.2円と令和4年2月の単価93.3円の差額34円、1浴場当たり1万リットル分として34万円を上限として助成を行うことしております。所要額は34万円の4浴場で136万円を今回予算として計上させていただいています。今後のスケジュールですけれども、このたびの補助要綱を制定いたしまして、今年度の見込額で補助申請をしていただきまして交付決定を行う予定としております。財源につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を8割充てまして、残りを一般財源としております。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい、御説明いただきました。それでは議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分についての質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** 先ほど公衆浴場の件で説明いただきましたけど、12月議会での補正ですけど、29万円と言われましたけど21万円というのが、私、記憶しているのがね、資料見て、21万円の4浴場じゃないかなと思いますけど、その辺どうですかね。

◆**棕田昇一委員長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** 保健総務課竹内です。はい。12月議会で最初に21円の差額ということで21万円上限として議決いただきました。その後、値上がりしまして2月補正で29円に値上がりしまして29万円上限として令和3年度は補助をいたしました。以上です。

◆**棕田昇一委員長** ちょっと待ってください。竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。すみません。訂正です。そのときは29円にしたんですけども、報告させていただいたときに補正予算ではなくて、既決予算で残りの8円分掛ける1万リットルが賄えましたので、既決予算のほうでさせていただくということで報告をさせていただきました。すみません。訂正です。申し訳ありません。

◆**棕田昇一委員長** いいですか。はい、そのほかございますか。よろしいですか。はい。では、以上で質疑を終了します。

討論ございますか。よろしいですかね。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する

部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆**椋田昇一委員長** はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**椋田昇一委員長** はい。では、これで健康子ども部を終了します。健康子ども部の皆様どうもお疲れさまでした。

【その他】

不採択理由について（令和4年陳情第4号コロナ感染拡大防止策に関する陳情）

- ◆**椋田昇一委員長** はい、それではその他に入ります。

前回の委員会において令和4年陳情第4号コロナ感染拡大防止策に関する陳情が不採択となり、不採択理由の文章化について後半の委員会で確認することとしておりました。つきましては文案をお手元に配布しております。委員の皆様から御意見がありましたらお願いいたします。どうでしょう、これでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- ◆**椋田昇一委員長** はい。では、文案のとおりということで確認をさせていただきます。

そのほかについて皆様から何かございますか。はい。以上で福祉保健委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後0時36分 閉会

令和4年6月定例会 福祉保健委員会

(議案審査)

日 時：令和4年6月24日(金)

午前10:00～

場 所：本庁舎7階第1委員会室

市立病院 (10:00～)

1 議案【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第93号 令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算(第1号)

福祉部 (市立病院終了後)

1 議案【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第89号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第3号)【所管に属する部分】
- ・ 議案第90号 令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第1号)
- ・ 議案第107号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

2 追加議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第109号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)【所管に属する部分】

健康こども部（福祉部終了後）

1 議案【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 89 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算（第 3 号）【所管に属する部分】
- ・ 議案第 107 号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

2 追加議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 109 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算（第 4 号）【所管に属する部分】

その他（健康こども部終了後）

- ・ 不採択理由について（令和 4 年陳情第 4 号 コロナ感染拡大防止策に関する陳情）